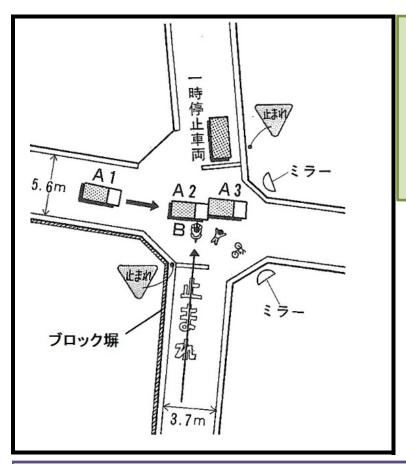
## ■事故の概況



事故類型:出会い頭

発生日時:

当事者A:軽貨物車

50歳代 男性

当事者B:自転車

20歳代 男性

## ■ 事故の概要

Aは、ブロック塀により右方の見通しが悪い信号機のない交差点を通行する際、交差道路の左方から進行してくる車両が一時停止標識に従って停止したのを見て、自分は優先道路であるので、右方から進行してくる車両も停止するものと判断し、時速約30kmで交差点に進入したところ、突然、交差道路右方から進行してきたB車を発見し、急ブレーキをかけましたが間に合わず自車右前部に衝突させました。

## ■ 事故から学ぶ

この事例は、Bが一時停止標識があるのに一時停止をしないで交差点に進入したこと、また、Aがブロック塀で見通しが悪いのにもかかわらず、カーブミラーや目視による左右の安全確認を十分に行わなかったことが大きな原因です。

見通しの悪い交差点では、徐行や一時停止をするなどして、安全を確かめてから進行すべきです。また、カーブミラーなど交通安全施設が設置してあれば、これらを有効に活用しましょう。

なお、自転車の利用者も自転車は車両であることを認識し、交通ルールを守って走行すべきことは言うまでもありません。